

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 23 日現在

機関番号：32610

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K11847

研究課題名(和文) 東アジアにおけるボーダーレス観光推進に向けたフレームワークの構築に関する研究

研究課題名(英文) Research on building a framework for promoting "borderless tourism" in East Asia

研究代表者

野口 洋平 (NOGUCHI, Yohei)

杏林大学・外国語学部・准教授

研究者番号：90387944

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：「ボーダーレス観光」の実現をめくって、文献・資料を対象にした調査および関係者・有識者を対象にしたヒアリング調査等により、(1)国際情勢によって入出国審査はむしろ厳格化の方向にあること、(2)クレジットカードや電子決済の普及・推進が不可欠なこと、(3)二次交通の利便性向上が必要なこと、(4)各国で国際観光が多様化し、必ずしも近隣エリアだけが重要なターゲットではないこと、(5)近隣エリアからの集客に十分な計画や戦略が必要なこと、(6)観光市場の安定化・発展にむしろ国内観光の促進が期待されていること、(7)観光政策と入出国管理の各担当省庁のあいだでの調整が必要なこと、が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「ボーダーレス観光」をテーマにした研究・調査を通じて、東アジアにおける国際観光の促進について、入出国に関連する法律や制度の見直し、各種手続き等を効率化する技術革新、移動や滞在の利便性向上につながる決済方法や移動方法の改善、集客・制度運営における計画および戦略、国内観光の充実のそれぞれの必要性が明らかになり、今後の観光政策における取組課題が整理された。また、研究成果を踏まえ、どの要素が「ボーダーレス観光」実現に有効な対応となるのかをめぐる実証研究を行う際の視点を提供した。さらに、「観光立国」で期待と注目の高まるインバウンドと同時に、国内観光の需要創出と促進が重要である点を指摘した。

研究成果の概要(英文)：The results of the research study revealed the following points about "borderless tourism": (1) immigration is becoming stricter, (2) the spread and promotion of credit cards and electronic payment is essential, (3) the convenience of secondary transportation needs to be improved, (4) international tourism is becoming more diversified and not only in neighboring areas is important, (5) planning and strategies are needed to attract visitors from neighboring areas, (6) it is expected to promote domestic tourism rather than stabilize and develop the tourism market, and (7) tourism policy and immigration control are expected to be adjusted to meet the needs of each ministry and agency. (5) Planning and strategies are needed to attract visitors from neighboring areas, (6) Domestic tourism is expected to stabilize and develop the tourism market, and (7) Coordination between tourism policy and immigration control ministries and agencies is needed.

研究分野：観光、ホスピタリティ・マネジメント

キーワード：ボーダーレス観光 シェンゲン協定 東アジア 入出国審査 二次交通 電子決済 観光政策

1. 研究開始当初の背景

申請当時 2017 年から研究開始当初の 2018 年にかけて、日本の国際観光はよりいっそう活発になっていた。また、全世界的にも国際観光は一貫して拡大傾向にあった。特に価格面で海外旅行と国内旅行との差が小さい国・地域においては、長期休暇を中心に海外旅行への関心が高まっていた。そのうち、アジア地域においては、世界的に見て旅行者の送り出しと受け入れが大きく増加しており、特に中国において顕著であった。

国際観光の推進のため、実務及び現場レベルにおいての議論や諸条件の検討は活発な一方、国際観光の推進における諸問題を学術的にとらえた研究はあまりない状況であった。特に、二国間の交流(ツーウェイツーリズム)に関する研究は見られるものの、3カ国以上の多国間の相互連携に関する研究はほとんど行われていなかった。また、先行研究では、旅行者の認識分析に留まっており、行政や民間の認識や取り組み等を分析対象とした研究は極めて少ない状況であった。

以上のような状況の中で、「観光立国」の推進と国際観光を通じた相互理解の促進の実現には、手間やリスクが少なく気軽に参加できる海外旅行であるボーダーレス観光の貢献が不可欠であり、従来のような旅行会社のパッケージツアーによる手間やリスクの軽減ではなく、観光の ICT 時代、個人自由旅行時代に合った海外旅行のクオリティとして、特に日本にとっては相互の交流人口が多い東アジア地域でのボーダーレス観光の実現が大きな成果を上げることが期待される。

申請当時の日本の観光立国政策の進展状況を見ると、観光による地域振興やインバウンドの促進、観光の ICT 化、ニューツーリズムの支援などが中心となっている。その中で、アウトバウンドも取り組みの対象となっており、具体的には 2,000 万人という目標も設定されている。

その中では、「自動化ゲート」などの諸手続を簡略化する取り組みがあるものの、実際の海外旅行において特に全体として面倒な手続き等が減ったと実感することは少なかった。また、交通や宿泊の予約・手配において、インターネットの利用が進んでいるものの、国内旅行でも同じサービスが提供されており、海外旅行に特化して利便性が高いということもなかった。さらに、LCC(ローコストキャリア)の登場で、海外旅行の費用を軽減することも可能なものの、例えば預け入れ荷物や座席指定の有料提供により、かえって面倒だと感じる利用者もいた。加えて、国際情勢の変化により、渡航先の治安情勢などによる影響も受けやすくなっていた。その後の新型コロナウイルス感染症の拡大は、その具体的な例となった。

このように、国際観光が質・量ともに大きく変化している中で、スムーズな海外旅行の実現に向けた施策や取り組みは限定的であり、実際に体感的な利便性は大きく変化していないのではないかという気付きが本研究の着想となった。

2. 研究の目的

国際観光のよりいっそうの進展には、海外旅行を促進する個人的な条件と各種制度の整備が必要である。そのうち、個人的な条件は、所得の状況、休暇制度の問題、そして旅行に対する意識などがあり、各種制度の整備では、国・地方における制度、空港および空港へのアクセス、民間での仕組み・慣習などがある。こうした制度等がスムーズな観光客の往来に一定の制限や制約を与えている可能性があり、こうしたものを削減・廃止することで実現される、簡略化された手続きで海外に渡航できるストレスのない海外旅行について、国境等の境界線を意識する必要のないという意味で「ボーダーレス観光」と呼ぶこととする。

本研究は、上記のボーダーレス観光の概念を整理した上で、特に日本からの移動距離・時間の点から、もっともその実現が期待される日本と東アジア(韓国、台湾)との観光往来を対象として、3カ国間の手間やリスクが少なく気軽に参加できる海外旅行である「ボーダーレス観光」の推進を試みる。具体的には、旅行障壁またはその除去に関連する制度や仕組み等、各国の先進事例の調査・分析を通じてボーダーレス観光の推進に必要な諸条件を整理した上で、旅行障壁やボーダーレス観光に関する旅行者および行政・民間関係者の認識を把握し、現在の状況及び課題を抽出する。さらに、これらを踏まえ、産・学・官の専門家の議論を通じて真の国際観光の進展、目標に資する施策と戦略を提案することを目的とする。

上記の研究目的を達成するため、先進事例分析による諸条件の整理、ボーダーレス観光に関わるステークホルダー(旅行者、行政、民間企業等)の現状認識や課題などの構造的関係の把握、産学官の専門家集団によるディスカッションを通じて結論の導出、といった一連のプロセスはこれまでにない独創的な研究プロセスとも言える。また、研究成果を高めるために、文献研究に基づき、先進事例調査のフィールドワーク、旅行者の認識調査の定量分析、行政・民間関係者のヒアリング調査の定性分析、産学官の専門家集団を対象とするデルファイ分析(Delphi analysis)など、学際的・混合的研究方法を用いて研究を進めて行く。

さらに、本研究は、非常に実務的かつ実践的研究のため、学術研究者以外に国際観光の推進に関する知見や経験の豊富な専門家との協力が必要である。また、日本・韓国・台湾の3カ国をわたっての調査を行うため、国内外共同研究者との連携が必要とされる。以上を踏まえた本研究の研究体制は次のとおりである。

前述したように、国際観光の推進に関して実務及び現場レベルにおいての議論や諸条件の検

討は活発に行われているものの、国際観光の推進における諸問題を学術的にとらえた研究は少ない状況である。また、に二国間の交流(ツーウェイツーリズム)に関する研究は見られるものの、3カ国以上の多国間の相互連携に関する研究はほとんど行われていない。さらに、既存の研究は、旅行者の認識分析に留まっているが、本研究は、旅行者の認識を踏まえた上で行政や民間の認識や取り組み等を分析対象とした点は、既存研究と差別された本研究の独創的な位置付けとして考えられる。

3. 研究の方法

国際観光が拡大していく中、観光立国の実現のためには、手間やリスクが少なく気軽に参加できる海外旅行である「ボーダーレス観光」の実現が不可欠である。しかし、ボーダーレス観光の用語自体はあまり知られておらず、ボーダーレス観光が楽しめる環境整備は不十分である。その実現のためには、多国間の相互理解や協力、連携の下で、多面的なアプローチが必要である。従って、上記を踏まえた本研究の到達目標は下記のとおりである。

- 先進事例分析を通じたボーダーレス観光の諸条件の整理
EUなど既にボーダーレス観光を実現している地域の事例分析を通じて、ボーダーレス観光の実現のための諸条件を整理する。
- 旅行障壁または、旅行阻害要因に対する旅行者の認識分析(日・韓・台)
3カ国の旅行者を対象として海外旅行に対する認識調査を行い、旅行障壁(阻害要因)の抽出及びその解決策を提示する。
- 国際観光の推進に関わる行政・民間関係者の認識分析(日・韓・台)
NTOを中心とする行政関係者、観光関連関係者のヒアリング調査により、3カ国における国際観光の推進状況と取り組み、課題を整理する。
- 日本型ボーダーレス観光推進のフレームワークの構築
観光立国の実現並びにさらなる発展のため、上記の目標を踏まえ、日本型ボーダーレス観光のフレームワークの構築を試みる。

4. 研究成果

(1) 東アジアにおける「ボーダーレス観光」実現の諸条件

ボーダーレス観光の実現をめぐるには、観光政策上の位置づけ、観光市場における対象国の位置づけ、出入国審査および関連制度、両替、二次交通、言語対応など、改善を検討すべき課題がある。東アジアにおけるボーダーレス観光の実現に向けて、対象国のうち台湾と韓国の政府関係者および有識者へ行ったヒアリング調査を通じて、課題をめぐる現状と展望を明らかにした。

入出国審査については、現状について大きな問題意識はなく、むしろ必ずしもリピーターが安全とは限らず、またテロなどを踏まえた国際的な雰囲気としてはむしろ厳格化の可能性について指摘があった。

決済方法をめぐっては、台湾、韓国は、クレジットカード、電子決済の普及が進んでいる、またはその方向での政策が展開されていることが分かった。さらに日本でも普及が進み、特に電子決済については相互に利用可能な状態になれば利便性が高まる。ただし、異なる通貨間の決済については何らかの仕組みが必要である。

二次交通については、大都市内の利便性が高いものの、地方都市内や地方都市において利便性に課題がある。台湾、韓国ともに二次交通の充実と関連する情報提供が課題になっている。ただし、それを国レベルで整備していくのか、地方自治や民間企業で解決すべきなのかは見解が分かれる。

「ボーダーレス観光」実現に向けた展望については、日本、韓国、台湾は相互に重要なインバウンド市場であるものの、それ以外の市場の重要性が高まっている。目的地としても多様化が進んでいる。いち早く観光振興に取り組んできた台湾は、受け入れ体制に一定の自信を持っている。それに対して、韓国は取り組みに濃淡があることを認識している。また、台湾も韓国も地方の観光地に可能性を見出しているものの、整備が十分でない状況である。

(2) 東アジアにおける「ボーダーレス観光」の展望

EU およびその諸制度、シェンゲン協定とヨーロッパ域内における移動の自由との関係、ヨーロッパ域外からの来訪者に対する出入国審査の制度をふまえ、観光政策をめぐるEUと各国の共通点、相違点について、ヨーロッパを代表する観光大国であるドイツ、イタリア両国の政府を代表する担当事務官にヒアリング調査を行った。その中で、EU およびその諸制度、シェンゲン協定の現在までの経緯、課題、展望についても認識を確認した。また、自国の観光政策にとってのメリット・デメリットについても確認した。その上で本研究が検討している東アジアにおけるボーダーレス観光の実現について、経験を踏まえた意見を聞いた。

シェンゲン協定とは、2022年2月時点、欧州の多くの国では、外国人の短期滞在に関する共通政策がとられており、いわゆるシェンゲン領域の26カ国(2021年12月時点)では、シェン

ゲン国境規則が適用され、EU・EEA 市民および居住者ならびに適法に入域した短期滞在者が、国境での出入国管理なく加盟国間を移動できる仕組みである。

日本人の渡航においても、シェンゲン領域では、シェンゲン国境規則が適用され、入国審査は最初に入域する国で行われ、その後の国境を越えた移動においては、入国審査は原則として行われていない。

イタリアおよびドイツでのヒアリング調査の結果を踏まえ、東アジアにおける「ボーダーレス観光」について、次のようにその展望を考察する。

東アジアでシェンゲン協定のような仕組みが成立した場合、そのエリア外からの旅行者の増加を期待するのではなく、むしろエリア内からの集客を重視するべきである。また、その仕組みによって生じる正のインパクトを最大化し、負のインパクトを最小化するために、関連する制度などを含めて「計画」が必要であり、ターゲットとなる国・地域ごとの戦略も必要である。インバウンドの動向は一過性になる可能性があるため、国内観光の振興が重要である。

また、入国審査等は法務省、観光政策は国土交通省・観光庁が担当する中で、シェンゲン協定のような仕組みの管理や運用について、意見や立場が異なる可能性があり、その調整の仕組みも必要である。さらに、感染症のパンデミックが発生した場合に、エリア内の国・地域で姿勢や対応が異なる可能性があり、その調整の仕組みも必要である。

(3) 海外ロングステイヤーの一時帰国や海外ロングステイ先での利便性

海外ロングステイヤーが日本との往復及びロングステイ先から別都市や第3国へ移動にあたりどのような旅行障壁を認識しているかについて、日本における海外ロングステイ先の第1位であるマレーシアを取り上げ分析した。具体的には、マレーシアの現地サプライヤーへのヒアリング調査とマレーシアに滞在経験のある日本人ロングステイヤーへのアンケート調査を通じ、需給の両側から質的・量的に現状の把握を試みた。

マレーシア滞在中の日本人ロングステイヤーは、積極的にマレーシア国内をはじめ、第三国への旅行している。従来、旅行障壁（不便さや煩わしさ）は、旅行会社のパッケージツアーにより吸収されてきたものの、観光の ICT 時代、個人の自由旅行時代に合った旅行障壁の除去の方法が模索されている。特に旅行会社を利用しない旅行者について、旅行の手配や二次交通の情報収集の際にどの程度煩わしさを感じているか理解する必要がある。

また、クアラルンプール国際空港の入国審査はマレーシア国籍を持つ者のゲートと外国籍パスポートのゲート（Foreign Passport）に分かれている。通常、日本からの旅行者は外国籍パスポートのゲートに並ぶが、時期・時間帯によっては長蛇の列となる。しかし、MM2H ビザを取得している場合は、外交官や国外移住者用のゲート（Diplomatic / Expatriate / MM2H）を使い、入国することができる。また、ビザ保持者は登録すれば自動入国ゲート（e-gate）を利用することができる。つまり、ビザの取得の有無により、入出国審査の手続きにかかる手間や煩わしさが変わってくる仕組みとなっている。

マレーシアの日本人ロングステイヤーは旅慣れた人が多く、日本への一時帰国における「入出国審査・税関」手続きや2国間の通貨を所有することによる「決済方法」に関する旅行障壁の認識度はそれほど高くなかった。ロングステイヤーは、一時帰国における様々な手続きを障壁としてあまり認識しておらず、たとえ障壁と認識したとしても自身のこれまでの経験からその障壁を低減させる努力をしている可能性がある。しかし、そうしたロングステイヤーも、税関手続きの流れや入国審査の時間、空港内の案内については、十分に満足しているとは言えず、改善の余地がある。

また、多くの日本人ロングステイヤーが滞在国内での旅行や第三国への海外旅行を実施している。旅行先に関する情報についての入手可能性は、国内・海外旅行問わず高いものの、それでも現地の交通に関する不安、例えば慢性的な交通遅延やバスの使い方に対する情報不足や不安があることが示された。

(4) 研究成果

本研究を通じて、次のような点が明らかになった。

「ボーダーレス観光」をめぐる諸課題について、次のような韓国および台湾における現状・展望が明らかになった。

1) 「ボーダーレス観光」に関連する制度や仕組み

入出国審査等の諸手続きについて、現状について大きな問題意識はないものの、テロなどを踏まえた国際的な雰囲気としてはむしろ厳格化の可能性があること、決済方法・両替について、クレジットカード、電子決済の普及、または推進が進んでいること、二次交通について、大都市内の利便性が高いものの、地方都市内や地方都市において利便性に課題があり、国レベルで整備していくのか、地方自治や民間企業で解決すべきかが課題であること、がそれぞれ明らかになった。

2) 韓国および台湾の観光の現状

韓国および台湾にとって、日本、韓国、台湾は相互に重要なインバウンド市場であるものの、それ以外の市場の重要性が増加、アウトバウンドの目的地も多様化している。また、台湾は、インバウンドの受け入れ体制に一定の自信がある一方で、韓国は地域や分野によって取り組みに濃淡があることを認識していることが明らかになった。さらに、台湾も韓国も地方の観光地に可能性を見出しているものの、整備が十分でない状況が明らかになった。

3) 東アジアにおける「ボーダーレス観光」の展望

ヨーロッパの現状を踏まえ、東アジアでの「シェンゲン協定」のような仕組みが成立した場合、むしろエリア内からの集客を重視すべきであること、そうした仕組みを活用するには、「計画」や「戦略」が必要なこと、不安定な国際観光に依存するよりも、むしろ安定的な需要や発展が望める国内観光の振興が重要であること、観光政策の担当省庁と出入国管理の担当省庁のあいだでの調整が必要なため、必ずしも政策や方向性が一致しない可能性があることが明らかになった。

4) 海外ロングステイヤーの一時帰国や海外ロングステイ先での利便性

マレーシアの日本人ロングステイヤーは、旅慣れた人が多く、日本への一時帰国における「入出国審査・税関」手続きや2国間の通貨を所有することによる「決済方法」に関する旅行障壁の認識度はそれほど高くないことが分かった。しかしながら、そのようなロングステイヤーであっても、税関手続きの流れや入国審査の時間、空港内の案内については、十分に満足しているとはいえず、改善の余地があることが示された。

(5) 主要参考文献等

Airport-technology.com(2020)¹⁾ Malaysia Airports opens refurbished immigration arrivals hall at klia2(2020/1/6付)(<https://www.airport-technology.com/news/malaysia-airports-immigration-arrivals-klia2/>)²⁾(2020年1月7日アクセス)

角谷尚久(2020)³⁾『日本の国際観光発展のための基礎的研究』名桜大学環太平洋地域文化研究, 1号, pp.19-25, 2020-03, 名桜大学環太平洋地域文化研究所

ロングステイ財団(2019)⁴⁾『ロングステイ調査統計2019』ロングステイ財団

中村哲・西村幸子・高井典子(2014)⁵⁾『「若者の海外旅行離れ」を読み解く』法律文化社

New Straits Times(2019)⁶⁾ MAHB to reconfigure klia2 layout(2019/11/8付)
<https://www.nst.com.my/news/nation/2019/11/536934/mahb-reconfigure-klia2-layout>)⁷⁾(2020年1月7日アクセス)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 野口洋平・金振晩・花井友美
2. 発表標題 東アジアにおける「ボーダーレス観光」実現の諸条件をめぐる視点 台湾・韓国での有識者へのヒアリング調査結果より
3. 学会等名 日本観光研究学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 野口洋平・金振晩・花井友美
2. 発表標題 ボーダーレス観光の推進に向けた研究課題
3. 学会等名 長期滞在型・ロングステイ観光学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 野口洋平・花井友美・具敏靖
2. 発表標題 東アジアにおける「ボーダーレス観光」の展望 欧州「シェンゲンエリア」をめぐる調査結果より
3. 学会等名 ロングステイ観光学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 花井友美・野口洋平・金振晩
2. 発表標題 一時帰国等の利便性向上による海外ロングステイ促進に関する研究
3. 学会等名 長期滞在型・ロングステイ観光学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	花井 友美 (HANA I TOMOM I) (70634525)	帝京大学・経済学部・准教授 (32643)	
研究 分担者	具 敏靖 (K U M I N J U N G) (30870886)	帝京大学・経済学部・研究員 (32643)	
研究 分担者	金 振晩 (K I M J I N M A N) (60554160)	帝京大学・経済学部・教授 (32643)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------